

# 西原町立学校の教育職員に関する 業務量管理・健康確保措置実施計画



令和8年2月

西原町教育委員会

## 目 次

1	計画の趣旨・現状	3
2	目的・目標・成果指標	4
3	計画の期間	6
4	実施する業務量管理・健康確保措置の内容	6
5	関連する取組、今後のフォローアップ	10
	沖縄県教育委員会教育長メッセージ	11
	(参考資料)	12



# 1 計画の趣旨、現状

## (1) 計画の趣旨

国において、教師を取り巻く環境整備が喫緊の課題となる中、沖縄県では、令和6年度から8年度までの3年間を集中取組期間として、新たな働き方改革推進計画「みんなの学校！ピースフル・プラン」の下、学校における働き方改革と教職員のメンタルヘルス対策の取組が一体的な推進されている。

このような中、本町においては、教育目標で掲げる「自ら学ぶ意欲の高揚と確かな学力の向上を目指すとともに、豊かな表現力とねばり強さをもつ心豊かな幼児児童生徒の育成」の実現に向けて、沖縄県の計画と連動させながら、教職員の長時間労働の是正やメンタルヘルス対策を含む労働安全衛生管理の充実等に取り組む必要があるため、本計画を策定し、実効性ある取組の推進を図るものである。

## (2) 現状

- ① 沖縄県は、令和5年9月に、所管に属する学校の教育職員の在校等時間の上限に関する方針として、「沖縄県公立学校職員の在校等時間の上限等に関する規則」（以下「規則」という）を定めており、本町においても「西原町立学校の教育職員の勤務時間の上限に関する方針～働き方改革推進プラン～」を定め、教職員の在校等時間の管理及びその時間の縮減に取り組んできた。
- ② こうした取組の結果、本町における学校事務職員等含む教職員の時間外在校等時間の状況について、令和6年度は以下のとおりであった。

### 【令和6年度の時間外在校等時間の状況】

	年平均	月 45 時間超の割合	月 80 時間超の割合	年 360 時間超
小学校	月 36.9 時間	14.8 %	0.4 %	44.1 %
中学校	月 33.2 時間	23.0 %	1.7 %	45.4 %

時間外在校等時間が中学校では、月 45 時間を超える割合が 23.0%、年 360 時間超の割合は、45.4%となっており、小学校のその値を超えている。一方で中学校は年平均の時間外在校等時間は、33.2 時間で小学校の 36.9 時間と比較して少ない。中学校では個人差が大きな結果となった。

超過勤務の内容として小中学校で共通することは「事務・報告書作成」「行事の準備」などである。中学校においては、「部活動指導」も要因としてある。

- ③ 学校・家庭・地域が連携・協働し、働き方改革とメンタルヘルス対策の一体的な取組を推進することによって、教育職員の業務改善や、教育の質の向上のために必要な時間的余裕を創出することが必要である。
- ④ こうしたことを踏まえ、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法第8条に基づき本計画を策定するものである。
- ⑤ 「みんなの学校！ピースフル・プラン」の実施期間（集中取組期間）が、令和6年

度から令和8年度までの3年間としている関係上、本計画は令和8年度版とし、令和9年度から令和11年度の3年間における本計画の取組内容等を令和8年度中に再検討する。

## 2 目的・目標・成果指標

### (1) 目的

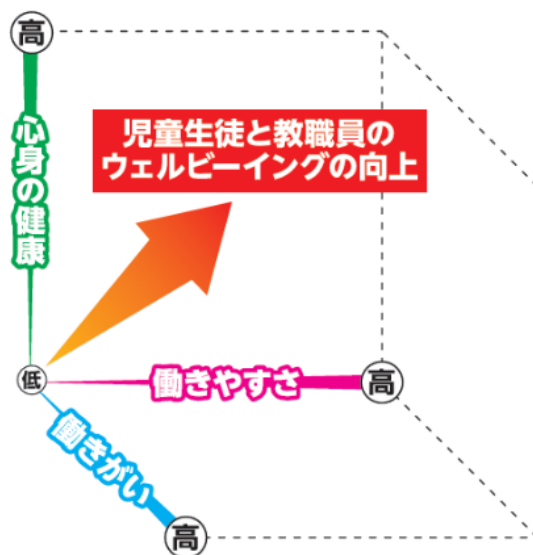
#### 児童生徒と教職員のウェルビーイングの向上

教職員一人一人が、良好な人間関係を築き、心身ともに健康で本来の職務に専念し、児童生徒と共に学び、成長しながら、専門性を十分に発揮して、「子供たちへのより良い教育」を行っていくことができる教育環境を整える。

「学校における働き方改革」の目指すべき方向性  
教職員のこれまでの働き方を見直し、長時間勤務の改善を図ることで教職員の健康を守ることはもとより、日々の生活の質や教職人生を豊かにするなど、教職員のウェルビーイングを確保するとともに、自らの人間性や創造性を高め、子供たちに対してより良い教育を行うことができるようにすることです。

次の5つのポイントを基に目的を示しています。目的実現により教職員のウェルビーイングの向上が図られることで、児童生徒のウェルビーイングの向上にもつながります。

- ① 良好な人間関係の構築
- ② 心身の健康
- ③ 本来の職務への専念
- ④ 児童生徒と共にした学びと成長
- ⑤ 専門性の発揮



### (2) 目標

目的実現のための「3軸・6視点」の実感の向上

《教職員が「働きやすさ」「働きがい」「心身の健康」を十分に実感できる環境整備》

表. 3軸・6視点

3軸	働きやすさ	働きがい	心身の健康
6視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>○同僚・管理職との良好な人間関係の構築</li> <li>○個人の裁量（ゆとり）ある時間の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○児童生徒・保護者との信頼関係の構築</li> <li>○資質能力の向上や専門性の発揮</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○心身の健康の確保と安全・快適な職場環境の形成</li> <li>○長時間勤務の改善</li> </ul>

働き方改革とメンタルヘルス対策の一体的な取組

① 「3軸」のイメージ

児童生徒と教職員のウェルビーイングの向上には、教職員が「働きやすさ」だけでなく「働きがい」「心身の健康」も十分に実感できる環境整備が必要である。

② 「3軸・6視点」

学校における働き方改革は、勤務時間や業務量を削減することだけではないので、「3軸・6視点」の実感の向上を図る教育環境を整えることは、今後の学校経営・学校づくりの根幹となる考え（理念）となります。

(3) 評価（成果指標）

「3軸・6視点」に基づいて、次の成果指標を設定し、毎年度、評価する。

① 成果指標1

学校評価（教職員対象）の評価項目に、下記の「3軸・6視点」に関する5項目を位置づけ、肯定的回答の割合を成果指標とする。

② 成果指標2

「3軸・6視点」に関する管理職アンケート調査を実施し、肯定的回答の割合を成果指標とする。

③ 成果指標3

客観的計測による在校等時間を集計し、教職員の長時間勤務者の人数と割合を成果指標とする。

「3軸・6視点」に関する5項目 ⇒ (学校評価に設定)						
○ 同僚・管理職との良好な人間関係の構築ができています。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>回答選択肢（4件法）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A 当てはまる</td> </tr> <tr> <td>B ある程度当てはまる</td> </tr> <tr> <td>C あまり当てはまらない</td> </tr> <tr> <td>D 当てはまらない</td> </tr> </tbody> </table>	回答選択肢（4件法）	A 当てはまる	B ある程度当てはまる	C あまり当てはまらない	D 当てはまらない
回答選択肢（4件法）						
A 当てはまる						
B ある程度当てはまる						
C あまり当てはまらない						
D 当てはまらない						
○ 個人の裁量（ゆとり）ある時間の確保ができています。						
○ 一人一人の児童生徒との信頼関係を深めることができています。						
○ より専門性を発揮するための研修や教材研究等が充実している。						
○ 心身の健康の確保と安全・快適な職場環境の形成ができています。						

#### (4) 検証（成果指標の目標値）

##### ① 成果指標 1、成果指標 2 の目標値（ワークライフバランスに関する目標）

全教職員の「3軸・6視点」の実感向上を目指して、令和8年度（2026年度）末までに「肯定的回答の割合を80%以上」とする。

##### ② 成果指標 3 の目標値（時間外在校等時間に関する目標）

教職員の心身の健康を守るために、**全教職員が時間外在校等時間上限（月45時間、年360時間）以内での勤務を目指して**、令和8年度（2026年度）末までに

時間外在校等時間が月80時間を超える教職員をゼロとする。

時間外在校等時間が月45時間、年360時間を超える教職員の年平均割合を令和6年度の80%以下とする

#### 【具体的な目標値】

（令和8年度末の時間外在校等時間の目標）

	年平均	月45時間超の割合	月80時間超の割合	年360時間超
小学校	月29.5時間	11.8%	0%	35.28%
中学校	月26.5時間	18.4%	0%	36.3%

令和11年度末までに、1年間における1箇月時間外在校等時間の平均時間を30時間程度にすることを目指す。

### 3 計画の期間

令和7年度～令和8年度までの2年間とする。

「みんなの学校！ピースフル・プラン」の実施期間（集中取組期間）が、令和6年度から令和8年度までの3年間としている関係上、令和8年度中に、令和9年度から令和11年度の3年間における本計画の取組内容等を再検討する。

### 4 実施する業務量管理・健康確保措置の内容

○ 本計画期間中の重点事項として、以下の内容に取り組む。

※〈No.〇〇〉は「私たちのピース・リスト2023」（右はQRコード）の取組項目番号。



#### (1) 「業務の3分類」を踏まえた業務の見直し

##### ① 学校以外が担うべき業務

ア 登下校時の通学路における日常的な見守り活動等

コミュニティスクール（学校運営協議会制度）設置と地域学校協働活動との一体的推進の検討〈No.38〉

保護者、地域、首長部局等との連携協働体制の構築〈No.44〉

市町村立小中学校における登下校に関する対応等の見直し〈No.45〉

イ 放課後から夜間などにおける校外の見回り、児童生徒が補導された時の対応

- 放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導されたときの対応の適正化〈No.35〉
- コミュニティスクール（学校運営協議会制度）設置と地域学校協働活動との一体的推進の検討〈No.38〉

ウ 学校徴収金の徴収・管理（公会計化等）

- 「GIGA スクール構想の下での校務 DX 化チェックリスト」（文部科学省）の各項目の検討〈No.15〉
- 学校徴収金の内容や業務等の見直し（No.23）

エ 地域学校協働活動の関係者間の連絡調整等

- コミュニティスクール（学校運営協議会制度）設置と地域学校協働活動との一体的推進の検討〈No.38〉
- 学校における父母教師会活動の内容や役割分担等の見直し〈No.43〉
- 教職員の地域行事等への動員等の見直し〈No.46〉

オ 保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応

- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの適正配置〈No. 2〉
- 学校に対する過剰な要求等に対応する支援体制の構築〈No.13〉
- コミュニティスクール（学校運営協議会制度）設置と地域学校協働活動との一体的推進の検討〈No.38〉

② 教師以外が積極的に参画すべき業務

ア 調査・統計等への回答

- 「GIGA スクール構想の下での校務 DX 化チェックリスト」（文部科学省）の各項目の検討〈No.15〉
- 各教育委員会から学校へ依頼する調査・報告等の整理・削減〈No.18〉
- 関係団体等への各種コンクール等の周知・募集方法等の見直しの依頼〈No.19〉
- 校務 DX（校務支援システムの活用等）の推進〈No.26〉

イ 学校の広報資料・ウェブサイトの作成・管理、ICT 機器・ネットワーク設備の日常的な保守・管理

- ICT 支援員の適正配置〈No. 5〉
- 「GIGA スクール構想の下での校務 DX 化チェックリスト」（文部科学省）の各項目の検討〈No.15〉
- 校務 DX（校務支援システムの活用等）の推進〈No.26〉

ウ 学校プールや体育館等の施設・設備の管理、校内清掃

- コミュニティスクール（学校運営協議会制度）設置と地域学校協働活動との一体的推進の検討〈No.38〉
- 日常的な清掃・環境管理等の見直し〈No.47〉

エ 校舎の開錠・施錠

- 教員業務支援員等の適正配置〈No.1〉
- 校務DX（校務支援システムの活用等）の推進〈No.26〉

オ 児童生徒の休み時間における安全への配慮

- 教員業務支援員等の適正配置〈No.1〉
- コミュニティスクール（学校運営協議会制度）設置と地域学校協働活動との一体的推進の検討〈No.38〉

カ 部活動

- 部活動指導員の適正配置〈No.3〉
- 部活動の大会等の在り方・運営方法等の検討・依頼〈No.36〉
- 部活動の地域移行に係る取組の推進〈No.37〉
- 部活動の適切な休養日等の設定〈No.49〉
- 学校における部活動指導体制の工夫〈No.50〉

③ 教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務

ア 給食の時間における対応

- コミュニティスクール（学校運営協議会制度）設置と地域学校協働活動との一体的推進の検討〈No.38〉

イ 授業準備、学習評価や成績処理

- 教員業務支援員等の適正配置〈No.1〉
- ICT支援員の適正配置〈No.5〉
- 小学校における専科指導担当教師等の配置拡充〈No.6〉
- 校務分掌の負担軽減〈No.12〉
- 「GIGAスクール構想の下での校務DX化チェックリスト」（文部科学省）の各項目の検討〈No.15〉
- 年間指導計画と評価計画の見直し〈No.16〉
- ICTを活用した効率的・効果的な職員研修の推進〈No.17〉
- 校務支援システムを効率的・効果的に運用できる環境整備〈No.21〉
- 校務DX（校務支援システムの活用等）の推進〈No.26〉
- 年度末の事務処理及び新年度の準備時間の確保〈No.29〉
- 年間を通した柔軟な時間割編成（日課表）の工夫〈No.48〉

ウ 学校行事の準備・運営

- 教員業務支援員等の適正配置〈No.1〉
- 学校行事や会議等の在り方を見直しの推進〈No.40〉
- 周年行事等の式典の見直し〈No.42〉
- 保護者、地域、首長部局等との連携協働体制の構築〈No.44〉
- 年間を通した柔軟な時間割編成（日課表）の工夫〈No.48〉

## エ 進路指導の準備

- 校務 DX（校務支援システムの活用等）の推進〈No.26〉
- 年度末の事務処理及び新年度の準備時間の確保〈No.29〉

## オ 支援が必要な児童生徒・家庭への対応

- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの適正配置〈No.2〉
- 学習支援員・特別支援教育支援員の適正配置〈No.4〉
- 「GIGA スクール構想の下での校務 DX 化チェックリスト」（文部科学省）の各項目の検討〈No.15〉

## (2) 学校における措置の推進

### ① 学校における以下の措置を推進することで、教育職員が担う業務の適正化を図る。

- 「GIGA スクール構想の下での校務 DX 化チェックリスト」（文部科学省）の各項目の検討〈No.15〉
- 学校における年間指導計画と評価計画の見直し〈No.16〉
- 校務 DX（校務支援システムの活用等）の推進〈No.26〉
- 通知表の見直し〈No.27〉
- 年間授業時数についての点検・見直し〈No.39〉
- 日常的な清掃・環境管理等の見直し〈No.47〉
- 年間を通した柔軟な時間割編成（日課表）の工夫〈No.48〉

## (3) 教育職員の健康及び福祉の確保に関する取組

### ① 教育職員の健康及び福祉を確保するため、労働安全衛生法等の規定を遵守するとともに、以下の内容に取り組む。

- 長時間勤務の改善〈No.8〉
- 労働安全衛生管理の充実〈No.9〉
- メンタルヘルス不調の予防に向けた取組の充実〈No.10〉
- 復職支援に向けた体制の充実〈No.11〉
- 時間外在校等時間月 45 時間、月 80 時間、年間 360 時間以上の教職員の状況把握〈No.14〉

※ 沖縄県教育委員会において、令和 7 年 4 月に、県内の公立学校教職員を対象にしたメンタルヘルスケアの指針が策定されました。

同指針は、これまでにない本県初めての取組であり、このような教職員に特化したメンタルヘルスのガイドライン等は全国的にも例が少なく、令和 7 度からスタートした「教職員メンタルヘルスの日」（毎年 5 月 1 日、9 月 1 日）の取組と併せて、教職員の心の健康づくりを推進していきます。

★「メンタルサポートガイドライン」（右の QR コードにより参照可）



## 5 関連する取組、今後のフォローアップについて

- (1) 取組の着実な実行を図るため、各学校における教育職員の在校等時間の状況を把握し、毎年度、HP で公表するとともに、定例の教育委員会及び総合教育会議において報告する。
- (2) 成果指標 1、成果指標 2（ワークライフバランスに関する目標）の達成状況については、次の方法で把握する。
  - ① 成果指標 1  
各学校で実施した学校評価（教職員用）の集計結果を、とりまとめて、教育委員会へ報告
  - ② 成果指標 2  
教育委員会が実施した「3軸6視点」に関する管理職アンケートを、各管理職（代表者 1名）が教育委員会へ回答
  - ③ 成果指標 3  
（時間外在校等時間に関する目標）の達成状況については、次の方法で把握する。  
勤務管理システムから各学校の時間外在校等時間のデータについて集約集計結果を教育委員会がとりまとめる。
- (3) 教育委員会において、各学校の状況を確認し、本計画の内容に照らして課題が見られるときは、当該学校に聞き取り・指導等を実施する。  
特に、時間外在校等時間が長時間となっている教育職員がいる学校や、業務の持ち帰りや休憩時間の確保が課題となっている学校に対しては、当該年度中にも速やかに状況が改善されることを目指し、当該学校に対する個別の支援・指導を実施する。
- (4) 各学校における働き方改革の取組が進むよう、様々な機会を捉え各学校へ本計画の周知を行うとともに、管理職向けにマネジメント等に関する研修を充実させるなど、教育委員会からの支援を強化する。  
各学校においては、校長をはじめとした管理職のリーダーシップのもと、学校運営協議会における協議等も踏まえつつ、本計画に基づき、教職員の働き方改革に向けた取組を実施する。
- (5) 教育委員会は、各学校と連携・協働し、本計画の推進を図るため「西原町立学校における働き方改革推進会議」を学期ごとに開催する。
- (6) 保護者、地域の理解を促進するため、首長部局と連携し、保護者や地域の各自治会等に対して、本県における「業務の3分類」をはじめとする業務量管理・健康確保措置の内容について周知を行うとともに、具体の項目について協力を得られるよう取り組む。

## “学校における働き方改革” 教育長メッセージ 2025

～子どもたちの未来のために“チーム”と“対話”で実現を！～

今、未来を担う子どもたちのために、学校における働き方改革の取組が様々な場所で進められております。質の高い学校教育を持続可能なものとしてくためには、教職員が心身共に健康で、“働きやすさ”と“働きがい”を実感できる環境整備を進めなければなりません。

教職員が子どもたち一人一人としっかり向き合い、その子の健やかな成長を願い、共に生き生きと学びに夢中になれる、そんな学校教育を支えていくためには、全ての関係者が、子供たちへのより良い教育を目指す“チーム”として“対話”を重ねながら、各々の役割と責任に基づいて決断し、行動することが求められております。

県教育委員会では、令和5年度に働き方改革推進課を設置し、全庁体制で取組を進めております。令和6年度からは、県内公立学校における、新たな働き方改革の推進計画「みんなの学校！ピースフル・プラン」が、令和8年度末までの三年間の計画としてスタートしました。

そして、本計画の具体的な取組目標となる「私たちのピース・リスト2023」のもと、市町村教育委員会や学校を始め、全ての関係者と連携・協働して、働き方改革と教職員のメンタルヘルス対策を一体として、全県的な取組を推進しております。

特に、今年度は新たに、教職員の心の健康づくりに向けて、毎年5月1日と9月1日を「教職員メンタルヘルスの日」と制定し、また、4月には、公立学校教職員のメンタルヘルスケアの指針となる「メンタルサポートガイドライン」を策定しましたので、教職員の皆様には、ぜひ、ご一読して頂きますよう、お願いいたします。

このように、県教育委員会では、これまでにないメンタルヘルス対策の全県的な取組も展開しているところであります。

各学校や市町村教育委員会での取組はいかがでしょうか？ 現在進行中の働き方改革推進計画は令和8年度末までの計画となることから、今年度の取組は、計画の結果を左右するとても重要なものになります。上手くいった取組もあれば、時間を要する取組もあり、多くのトライ&エラーがあると思います。しかし、改革の歩みを着実に進めなければなりません。

計画の最終年度となる令和8年度を見据えて、各学校においては、校長のリーダーシップの下、教職員一人一人が連携・協働し、また、各地域においては、学校と教育委員会が連携・協働して、子供たちへのより良い教育を目指す“チーム”として“対話”を重ねながら、取組を着実に進めて頂きますようお願いいたします。

そして、働き方改革は学校や教育委員会だけで実現できるものではありません。その実現には、保護者や地域、県民の皆様のご理解とご協力が必要です。

各教育委員会や学校におかれては、積極的に情報を発信し、保護者や地域の皆様の理解を得ながら、地域全体で連携・協働できる体制づくりに努めて頂き、また、保護者や地域の皆様におかれては、このような改革が進められる中で、戸惑いや不安等を感じることもあろうかと思いますが、子供たちへのより良い教育を目指す“チーム”として、皆で“対話”を重ねながら、適正な役割分担の下で、これまで以上に子供たちと関わり、連携・協働していただきますよう、心よりお願いいたします。

県内でも、各関係者の皆様のご理解、ご尽力のお陰で、様々な取組が進められてきております。県教育委員会も、引き続き、沖縄県の全ての公立学校で、地域の実情に応じた働き方改革が実現されるよう、その役割と責任の下で決断し、行動してまいります。




子どもたちは、沖縄県の未来であり、県民の宝であります。その子供たち一人一人が、生き生きと健やかに成長することの出来る教育環境の整備に向けて、我々、県民一人一人が、“チーム”として“対話”を重ねながら、各々の役割と責任のもと、連携・協働して、学校における働き方改革を共に実現して頂きますよう心よりお願いいたします。



令和7（2025）年8月29日

沖縄県教育委員会教育長 半嶺 満

(参考資料)

✓ 沖縄県公立学校における働き方改革推進に関する資料 (URL)	QRコード
<p>□ 沖縄県公立学校における働き方改革推進計画 (令和 6~8 年度版) 「みんなの学校!ピースフルプラン」「私たちのピースリスト 2023」を掲載 <a href="https://www.pref.okinawa.jp/kyoiku/edu/1008490/1008491/1008508/1024388/1027590.html">https://www.pref.okinawa.jp/kyoiku/edu/1008490/1008491/1008508/1024388/1027590.html</a></p>	
<p>□ 沖縄県教育委員会公立学校教職員のメンタルヘルスケアの指針 「メンタルサポートガイドライン」(再掲) <a href="https://www.pref.okinawa.jp/kyoiku/edu/1008490/1008491/1034038.html">https://www.pref.okinawa.jp/kyoiku/edu/1008490/1008491/1034038.html</a></p>	
<p>□ 成果指標集計結果報告等: 令和 7 年度報告等 (各成果指標の集計結果等) <a href="https://www.pref.okinawa.jp/kyoiku/edu/1008490/1008491/1008508/1028328/1034425.html">https://www.pref.okinawa.jp/kyoiku/edu/1008490/1008491/1008508/1028328/1034425.html</a></p>	

✓ 各種動画 (URL)	QRコード
<p>□ “学校における働き方改革” 教育長メッセージ ○ 教育長メッセージ 2025 <a href="https://www.youtube.com/watch?v=XyT1KUOXKcY">https://www.youtube.com/watch?v=XyT1KUOXKcY</a> 【5分49秒】</p>	
<p>□ 県政広報テレビ番組「うまんちゅひろば」(令和7年3月8日、9日放送) ① 学校における働き方改革の取組目標「私たちのピース・リスト 2023」 <a href="https://www.youtube.com/watch?v=Mf2MSk4pgLw&amp;list=P_LjCs709XbPuoNjHhRdCBEP_KM6b1ULaU6&amp;index=2">https://www.youtube.com/watch?v=Mf2MSk4pgLw&amp;list=P_LjCs709XbPuoNjHhRdCBEP_KM6b1ULaU6&amp;index=2</a> 【3分30秒】</p>	
<p>□ 県政広報テレビ番組「うまんちゅひろば」(令和7年8月2日、3日放送) ② 「チーム学校」で高まる教職の魅力 <a href="https://www.youtube.com/watch?v=s97hE0Ag1mY&amp;list=P_LjCs709XbPuoNjHhRdCBEP_KM6b1ULaU6&amp;index=7">https://www.youtube.com/watch?v=s97hE0Ag1mY&amp;list=P_LjCs709XbPuoNjHhRdCBEP_KM6b1ULaU6&amp;index=7</a> 【3分50秒】</p>	
<p>□ 県政広報テレビ番組「うまんちゅひろば」(令和7年8月30日、31日放送) ③ 「チームと対話」で学校の働き方改革 <a href="https://www.youtube.com/watch?v=yLFNf3sBMHg&amp;list=P_LjCs709XbPuoNjHhRdCBEP_KM6b1ULaU6&amp;index=2">https://www.youtube.com/watch?v=yLFNf3sBMHg&amp;list=P_LjCs709XbPuoNjHhRdCBEP_KM6b1ULaU6&amp;index=2</a> 【3分50秒】</p>	